

五戸町過疎地域自立促進計画

青森県 五戸町
平成28年3月

■ ■ 目 次 ■ ■

第1	基本的な事項	1
1	五戸町の概況	1
(1)	自然的、歴史的、社会的・経済的諸条件の概要	1
(2)	五戸町における過疎の状況	4
(3)	産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の概要	6
2	人口及び産業の推移と動向	9
(1)	人口の推移と動向	9
(2)	産業の推移と動向	11
3	行財政の状況	13
(1)	行政の状況	13
(2)	財政の状況	14
(3)	公共施設の整備状況	15
4	地域の自立促進の基本方針	16
(1)	過疎対策の成果と課題	16
(2)	目指す将来像	17
(3)	自立促進への基本方針	17
5	計画期間	17
6	公共施設総合管理計画との整合	17
第2	産業の振興	18
1	現況と問題点	18
2	その対策	20
3	事業計画	21
4	公共施設総合管理計画との整合	22
第3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	22
1	現況と問題点	23
2	その対策	24
3	事業計画	25
4	公共施設総合管理計画との整合	27
第4	生活環境の整備	28
1	現況と問題点	28
2	その対策	30
3	事業計画	31
4	公共施設総合管理計画との整合	32

第5	高齢者等の保健・福祉の向上及び増進	323
1	現況と問題点	33
2	その対策	34
3	事業計画	35
4	公共施設総合管理計画との整合	35
第6	医療の確保	36
1	現況と問題点	36
2	その対策	37
3	事業計画	37
第7	教育の振興	38
1	現況と問題点	38
2	その対策	39
3	事業計画	40
4	公共施設総合管理計画との整合	42
第8	地域文化の振興等	43
1	現況と問題点	43
2	その対策	43
3	事業計画	43
4	公共施設総合管理計画との整合	44
第9	集落の整備	44
1	現況と問題点	45
2	その対策	45
3	事業計画	46
第10	その他地域の自立促進に関し必要な事項	47
1	現況と問題点	47
2	その対策	48
3	事業計画	48
	過疎地域自立促進特別事業分事業計画（平成28年度～平成32年度）	49

第 1 基本的な事項

1 五戸町の概況

(1) 自然的、歴史的、社会的・経済的諸条件の概要

五戸町（以下、「本町」とする。）の自然的、歴史的、社会的・経済的諸条件の概要は、次のとおりである。

ア 自然的条件

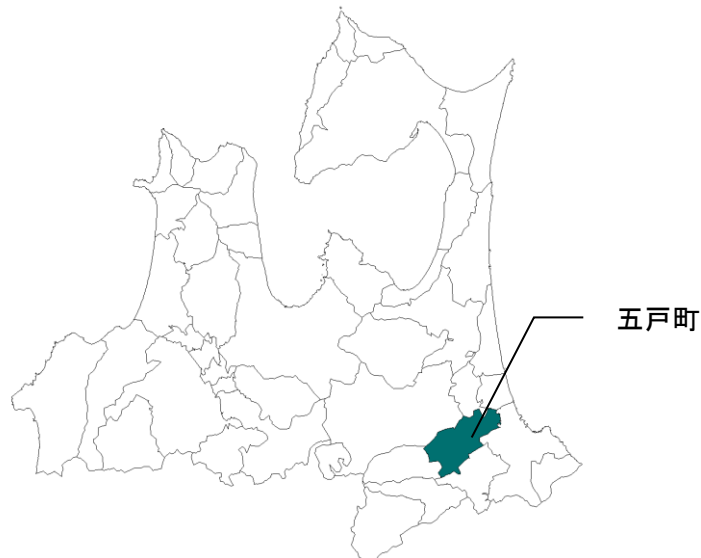
本町の位置、地勢、気候の概要は次のとおりである。

(位置)

本町は、三戸郡の東北部に位置し、東西約 20.7 km、南北約 18.6 km にわたり広がる北西・南東方向に長いほぼ楕円形の形状を成し、総面積 177.67km² を有している。

東は八戸市、西は新郷村、南は南部町、北は十和田市・六戸町・おいらせ町とそれぞれ接し、八戸市から西に約 15.5 km、十和田市から南東に約 12.5 km の距離となっている。

図表 本町の位置



(地勢)

本町の地勢は、戸来岳に水源を發し太平洋に注ぐ五戸川と、新郷村温泉沢に水源を發し馬淵川に注ぐ浅水川の 2 本の川が、ほぼ並行して町を貫流しており、この 2 つの川を挟んで集落が形成されている。

平坦部は、水利を得て水田が開け、奥羽山脈の東に發達した穏やかな丘陵地帯は畑や果樹園などに利用されている。

(気候)

本町における気象の最も大きな特徴は、夏季に「ヤマセ」とよばれる冷湿な北東風が吹くことであり、このヤマセはしばしば低温・長雨を伴い、農作物に影響を及ぼすことがある。

しかし、北東北に位置しながらも、年間を通して寒暖の差が比較的小さく、積雪が少ないなど穏やかな気候に恵まれている。

イ 歴史的条件

本町に人々が定住したのは、数々の遺跡の発見から 5 千年以上前の縄文時代までさかのぼると考えられている。文治 5 年 (1189)、甲斐国南部三郎光行が、軍功によって糠部 (今の青森県三八・上北地方など) の五郡を授けられたのがいわゆる南部氏の始まりであり、この糠部地方が軍馬の育成に適していることから、九つの戸 (牧場) に分け、さらに、東西南北に分けた四門九戸の牧場制が敷かれ、ここから五戸の地名が誕生したといわれている。史書に残る最も古い記述では、寛元 4 年 (1246)、鎌倉幕府の執権、北条時頼が左衛門尉平盛時に下した知行状に「陸奥国糠部五戸」という記述が見られる。

明治 22 年 4 月、町村制施行により五戸村となり、大正 4 年 11 月に町制を施行して「五戸町」が誕生した。昭和 30 年 7 月には、五戸町、川内村及び浅田村が合併し、新五戸町が誕生、さらに野沢村手倉橋、豊崎村豊間内の一部を編入。平成 16 年 7 月に、倉石村を編入合併して現在に至っている。

ウ 社会的・経済的諸条件

本町の社会的・経済的諸条件として、土地利用の状況、産業及び所得状況は、次のとおりである。

(土地利用の状況)

本町の総面積は 177.67km² で、その土地利用状況は、平成 27 年現在で農用地 (田畑) が 29.1%、宅地 3.8%、山林 49.9% などとなっており、緑や自然が豊かな地理的特性をもっている。

また、道路・宅地が若干増加し、農用地・森林が減少傾向にある。

図表 土地利用の状況

	田	畑	宅地	山林	原野牧場	雑種地 その他	合計面積 (km ²)
五戸町	12.6%	16.5%	3.8%	49.9%	4.1%	13.1%	177.67

資料：平成 27 年度固定資産概要調書

(産業の概要)

本町の産業は、農林畜産業及び商工業であり、農林畜産業では野菜を中心とした複合経営、商工業では町内に3か所ある工業団地による内陸型工業が挙げられる。

農業では、主要作物として米・りんご・にんにく・長芋が挙げられ、近年は花き、さくらんぼ等への取り組みも行われている。

さらに、農地の土壌改良の必要性が認識され、堆肥づくりの面からも畜産業の振興が図られ、特に黒毛和種を主流とした倉石牛は全国的にも評価が高く、今後の畜産振興に大きな期待が寄せられる。

また、工業では地蔵平工業団地を中心として内陸型軽工業の集積を図ってきたが、近年の技術革新や情報化産業の進展により、製品需要は基礎素材型、生活関連型産業から加工組立型産業に移行してきている。

(所得状況)

本町全体の平成24年度における住民1人当たりの所得は2,088千円と県平均2,422千円に比較すると86.2%と低い所得水準であり、推移はほぼ横ばいであるものの、県平均と比較すると依然として所得格差が大きいことがうかがえる。

図表 1人当たり住民所得の推移（平成13年度～平成24年度）

(単位：千円)

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
五戸町全体	1,996	1,963	1,924	1,973	1,999	2,079
県内市町村平均	2,367	2,310	2,297	2,313	2,230	2,396
区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
五戸町全体	2,077	1,942	1,972	1,948	2,035	2,088
県内市町村平均	2,385	2,248	2,260	2,333	2,353	2,422

資料：市町村民経済計算

(2) 五戸町における過疎の状況

ア 人口等の動向

本町全体の人口は、昭和30年の27,562人をピークに減少傾向にあり、平成22年には18,712人となっている。

また、平成17年まで世帯数は増加傾向にあったが、平成22年時点の世帯数は6,177世帯と減少に転じており、1世帯あたりの世帯人員についても3.04人となっており、核家族化の進行がうかがえる。

図表 人口及び世帯数の推移（昭和30年～平成22年）

（単位：人・世帯）

区分		昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年
総人口		27,562	27,218	25,063	24,061	23,607	23,720
性別	男性	13,386	13,043	11,660	11,310	11,127	11,401
	女性	14,176	14,175	13,403	12,751	12,480	12,319
世帯数		4,316	4,886	5,141	5,384	5,649	5,861
1世帯あたり人員		6.4	5.6	4.9	4.5	4.2	4.0
区分		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総人口		23,638	22,525	21,666	21,318	20,138	18,712
性別	男性	11,439	10,823	10,390	10,208	9,511	8,895
	女性	12,199	11,702	11,276	11,110	10,627	9,817
世帯数		5,948	5,965	6,189	6,268	6,334	6,177
1世帯あたり人員		4.0	3.8	3.5	3.4	3.2	3.0

資料：国勢調査

イ これまでの対策（旧過疎活性化法等に基づく対策と評価）

町内では、倉石地区（旧倉石村）が、昭和45年より過疎地域対策緊急措置法及び過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法により、交通通信体系の整備や産業振興対策など、人口減少の抑制と豊かで住みよい定住環境の整備等のための諸施策を推進してきたところである。

その結果、人口の減少率は昭和40年対昭和45年では8.6%の減、昭和50年対昭和55年では2.5%の減、昭和60年対平成2年では2.4%の減、平成2年対平成7年では1.9%の減と鈍化の傾向にあったが、平成5年度以降の町営住宅の整備等により定住の促進が図られ、平成7年対平成12年では0.5%増加した。

平成26年度より、町全域が過疎地域の指定を受けたことに伴い、今後はこれまで取り組んできた諸施策をさらに推進し、生産基盤・生活環境・公共施設等の整備等により、豊かな自然環境と田園風景の中で、住宅や上下水道、公園などの居住環境が整備され、地域内外を結ぶアクセス道路や生活道路などの交通環境が整い、住民が快適に暮らすことができるまちづくりを進めることで、定住環境の整備を図る必要がある。

ウ 現況と今後の課題

(産業の振興)

本町の就業人口は、平成 22 年には各産業ともに減少しており、労働力や生産額の減少が懸念される。

特に本町全体の就業者の推移では、第 1 次産業就業者の減少が著しく、平成 22 年には全体に占める比率が約 5 分の 1 となっており、農業の後継者不足、高齢化が深刻な課題となっている。

また、農業生産額は、農産物の輸入増大等の影響を受けて減少していることから、農業を魅力ある産業にするため、農業者の仲間づくり、農業指導者の育成、担い手の育成・確保、観光滞在型農業の導入、地産地消、農産物のブランド化や高付加価値化等を推進していく必要がある。

林業では、木材の輸入、需要減退による価格の低迷、採算性や労働力の減少、林業従事者の高齢化等の課題が挙げられるが、本町の地域特性である豊かな自然環境や田園風景を維持、継承していくためにも、引き続き、町有林や私有林の適正な保育と除間伐を実施・指導していくとともに、間伐材等の有効利用を図っていく必要がある。

商業においては、郊外型大型店、量販店、コンビニエンスストア等の進出等、地域の商業環境の変化に対応した商店経営を図るためにも、商工会とともに、特色ある商店街の形成や消費者ニーズに的確に対応した魅力ある商圈づくりに引き続き取り組む必要がある。

工業においては、地蔵平工業団地を中心として内陸型軽工業の集積を図ってきた既存の工業団地の環境整備を進めるとともに、地場産業や中小企業の技術の高度化、経営の安定化に努め、環境との調和、景観の保全、就労の場の確保と企業誘致を含めた企業立地を引き続き促進する必要がある。

(交通通信体系の整備)

本町の町道整備は、平成 25 年度末現在で改良率が 67.7%、舗装率は 68.8%となっている。

町道整備は、産業振興や快適な生活環境整備の一環として重要であり、未整備地区について順次整備促進を図っていく必要がある。

(生活環境)

本町の下水道施設については、公共下水道事業及び農業集落排水事業による整備を進めており、未整備地区については、今後合併処理浄化槽の設置により、整備していく必要がある。

また、水道施設については八戸圏域水道、簡易水道、小規模水道による給水を行っており、水需要への対応、水質の向上にむけた一層の施設整備が必要である。

防災施設については、本町全体を対象にして計画的に防火水槽・消火栓の整備を進めているところであるが、東日本大震災での教訓を活かし、地域特性に応じた冬期の燃料確保等、減災を基本とした防災対策の推進が必要である。

(医療の確保)

本町の主要な医療機関である五戸総合病院は、町内のみならず周辺町村を含めた五戸地方の医療の中核を担っている。

病床数は167床、標榜診療科目は9科目となっており、医師をはじめとする必要な医療スタッフを適切に配置できるよう、必要な医療機能を備えた体制を整備するとともに、経営の効率化を図り、持続可能な病院経営を目指している。

(教育文化施設の整備)

本町には、町立公民館、歴史みらいパーク（図書館）、ひばり野公園、屋内トレーニングセンター、倉石スポーツセンター、さらには宿泊施設としてのスポーツ交流センターの施設があり、これらの施設を中心に社会教育や文化活動に取り組んできた。

今後は利用者のニーズをもとに、効率的な施設活用を図る必要がある。

(3) 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の概要

本町における産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の概要は、次のとおりである。

ア 産業構造の変化

平成22年の国勢調査における本町の産業構造は、第1次産業の就業人口は2,117人と減少が著しく、第2次産業の就業人口も減少傾向にある。

また、平成17年度まで増加傾向にあった第3次産業の就業人口も平成22年は4,672人と減少に転じている。

なお、本町の産業構造は、第1次・第2次産業の就業者数の大幅な減少により、第3次産業の就業割合は今後も高まることが想定されるが、就労人口の減少とともに、各産業での就業者数が減少しているため、各分野において労働力の確保や担い手の育成、生産性の向上を図る必要が考えられる。

図表 産業構造（昭和60年～平成22年）

(単位：人)

区 分	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
就 業 者 数	12,020	11,959	11,674	11,377	10,454	9,308	
産 業	第1次産業	4,368	3,869	3,066	2,742	2,546	2,117
	第2次産業	3,160	3,577	3,833	3,693	2,950	2,506
	第3次産業	4,479	4,508	4,771	4,940	4,953	4,672
別 分類不能	13	5	4	2	5	13	

資料：国勢調査

イ 地域の経済的な立地特性

本町は、県南中心都市である八戸市から西に約 15.5km の距離にあるほか、十和田市から南東に約 12.5km の距離に位置し、東は八戸市、西は新郷村、南は南部町、北は十和田市・六戸町・おいらせ町とそれぞれ接しており、良好なアクセス環境は、県南の中心都市八戸市や近隣市町村への通勤就業者の増加にもつながっている。

さらに国営五戸台地農地開発事業等に伴う農道整備による交通体系の確立により、基幹産業である農業を主体とした産業振興への波及効果が期待されているところである。

反面、交通体系の整備に伴い、日常生活圏域は近隣市町村へ拡大しつつあることから、今後時代の潮流を見極めつつ、町有地の効率的な活用を図るとともに、体験型農業を中心とした観光開発等、他産業との融合化による地域の振興・開発が期待される。

ウ 青森県過疎地域自立促進方針における位置付け

青森県過疎地域自立促進方針において、今後過疎市町村が自立するための目指す姿の具体像を『「生業（なりわい）」と「生活」が生み出す価値が世界に貢献し、広く認められている状態。』とし、実現するための基本的な方向が定められている。

本町では、上記自立促進方針に基づき五戸町過疎地域自立促進計画を定めている。

エ 八戸圏域定住自立圏構想における位置付け

八戸圏域定住自立圏は、八戸市・三戸町・五戸町・田子町・南部町・階上町・新郷村・おいらせ町の 8 市町村で形成されており、本町は、中心市である八戸市と医療・福祉・産業振興など 8 の政策分野について定住自立圏形成協定を締結している。

また、圏域の将来像や、協定に基づき推進する具体的取組を記載した「八戸圏域定住自立圏共生ビジョン」が策定され、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図るとともに、自立に必要な経済基盤の整備を促進することにより、魅力あふれる定住自立圏の形成を目指している。

なお、本構想において本町は、内陸型工業の集積を指向するとともに、新たな活気とともに誇りの持てる町づくりに努め、さらに八戸市や周辺町村との関連を強化して、五戸地方における中核的役割を果たしていくことを目指している。

オ 社会経済発展の方向の概要

本町は古くから農林業を基幹産業として発展してきたが、昭和 39 年八戸地区新産業都市として指定されて以来、地蔵平工業団地を中心として多くの企業が誘致され内陸型軽工業の集積を図ってきた。

今後は既存の工業団地の環境整備を進めるとともに、地場産業や中小企業の近代化、技術の高度化、経営の安定化を進めていくことが求められる。

特に工業においては、地元雇用が図られているところであるが、男性の雇用が極めて少なく、定住促進の観点からも既存企業との調整を図りつつ、近隣市町村との関係を深め、企業立地の検討を進める必要がある。

さらに、豊かな自然と農村・農業がもつ多面的機能を活かした新たな産業おこしへの取り組みが求められている。

町内は、広大な公有林を有し、自然活用型観光開発地として有望な諸条件を具備していることから、地域産業の新たな発展要素の一つとして位置付け、人的交流の拡大による相互誘発、農業等地域産業との融合化による波及効果や雇用機会の拡大を図るため、民間活力の導入が望まれる。

これら、農山村特有の資源を活かした産業振興を目指し、若年層を中心とした定住促進と住民所得の増大を図っていく。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口の推移と動向

本町の人口（国勢調査人口）は、平成22年には18,712人となり平成17年と比べ1,426人、7.1%減少しており、昭和35年から平成22年までの50年間の推移では、8,506人、31.3%の減少となっている。

減少率では、昭和55年から平成12年まではほぼ横ばい状態となっていたが、これは近隣市町村における雇用の場の増大や、交通網の整備等により通勤圏が広がったこと、定住条件の整備が進んできたことによると考えられる。

また、平成12年以降は減少率が増加しているため、今後とも積極的な定住促進への諸条件の整備が必要である。

図表 人口の推移（昭和35年～平成22年：表1-1（1））

（単位：人・％）

区 分		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
		実績		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口		27,218		25,063	-7.9	24,061	-4.0	23,607	-1.9
年 齢 別	0～14歳	10,361		8,600	-17.0	6,997	-18.6	6,219	-11.1
	15～64歳	15,445		14,904	-3.5	15,240	2.3	15,264	0.2
	うち15～29歳(a)	6,341		5,485	-13.5	5,359	-2.3	5,065	-5.5
	65歳以上(b)	1,412		1,559	10.4	1,824	17.0	2,124	16.4
若年者比率((a)/総人口)		23.3		21.9	—	22.3	—	21.5	—
高齢者比率((b)/総人口)		5.2		6.2	—	7.6	—	9.0	—
区 分		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
総 人 口		23,720	0.5	23,638	-0.3	22,525	-4.7	21,666	-3.8
年 齢 別	0～14歳	5,542	-10.9	5,066	-8.6	4,257	-16.0	3,539	-16.9
	15～64歳	15,630	2.4	15,525	-0.7	14,659	-5.6	13,810	-5.8
	うち15～29歳(a)	4,820	-4.8	4,210	-12.7	3,723	-11.6	3,334	-10.4
	65歳以上(b)	2,548	20.0	3,047	19.6	3,609	18.4	4,317	19.6
若年者比率((a)/総人口)		20.3	—	17.8	—	16.5	—	15.4	—
高齢者比率((b)/総人口)		10.7	—	12.9	—	16.0	—	19.9	—
区 分		平成12年		平成17年		平成22年			
		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率		
総 人 口		21,318	-1.6	20,138	-5.5	18,712	-7.1		
年 齢 別	0～14歳	3,123	-11.8	2,493	-20.2	1,994	-20.0		
	15～64歳	13,083	-5.3	12,085	-7.6	11,023	-8.8		
	うち15～29歳(a)	3,170	-4.9	2,769	-12.6	2,237	-19.2		
	65歳以上(b)	5,112	18.4	5,560	8.8	5,695	2.4		
若年者比率((a)/総人口)		14.9	—	13.8	—	12.0	—		
高齢者比率((b)/総人口)		24.0	—	27.6	—	30.4	—		

資料：国勢調査

図表 人口の推移（平成12年～25年：表1-1（2））

（単位：人・％）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日			
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総人口	22,322	—	21,316	—	-4.5	19,671	—	-7.7	
性別	男性	10,844	48.6	10,290	48.3	-5.1	9,494	48.2	-7.7
	女性	11,478	51.4	11,026	51.7	-3.9	10,177	51.8	-7.7

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	
総人口 （外国人住民除く）	18,700	—	—	18,417	—	-1.5	
男性 （外国人住民除く）	9,000	48.1	-5.2	8,842	48.0	-1.6	
女性 （外国人住民除く）	9,700	51.2	-4.7	9,575	52.0	-1.3	
参考	男性（外国人住民）	14	29.2	—	11	48.1	-21.4
	女性（外国人住民）	34	70.8	—	35	51.9	2.9

資料：住民基本台帳

なお、国立人口問題研究所が平成25年3月に算出した人口推計によると、平成25年～平成30年にかけて約1,300人（各年平均260人）の減少が見込まれている。

また、長期的な推計としては、平成52年（2040年）には、11,045人となることが見込まれていることから、定住促進への整備が必要と考えられる。

図表 人口推計（平成27年～平成52年）

区 分	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総人口	17,385	16,101	14,795	13,517	12,280	11,045
年 齢 別	年少人口	1,581	1,289	1,076	916	710
	生産年齢人口	9,655	8,380	7,270	6,333	4,812
	老年人口	6,149	6,432	6,449	6,268	5,523

資料：国立人口問題研究所

(2) 産業の推移と動向

本町の産業別人口については、第1次産業から第2次・第3次産業への就業者の移動がみられ、全体として就業人口の減少が生じている。

昭和35年の国勢調査では、第1次産業従事者は68.3%と多数を占めていたが、その後その割合は減少し続け、平成22年の国勢調査では、第3次産業従事者50.2%、第2次産業従事者26.9%、第1次産業従事者22.7%と割合が変化してきている。

図表 産業別就業人口の推移（昭和35年～平成22年：表1-1（3））

（単位：人）

区 分		昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
		実績		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就業者数		12,766		11,733	-8.1	12,444	6.1	11,966	-3.8
就業人口比率	第1次産業	68.3		62.6	-	52.4	-	45.7	-
	第2次産業	9.8		12.3	-	19.7	-	21.0	-
	第3次産業	21.9		25.1	-	27.9	-	33.3	-
	分類不能	-		-	-	-	-	-	-
区 分		昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率
就業者数		12,252	2.4	12,020	-1.9	11,959	-0.5	11,674	-2.4
就業人口比率	第1次産業	38.7	-	36.3	-	32.4	-	26.3	-
	第2次産業	25.9	-	26.3	-	29.9	-	32.8	-
	第3次産業	35.4	-	37.3	-	37.7	-	40.9	-
	分類不能	-	-	0.1	-	0.0	-	0.0	-
区 分		平成12年		平成17年		平成22年			
		実績	増減率	実績	増減率	実績	増減率		
就業者数		11,377	-2.5	10,454	-8.1	9,308	-11.0		
就業人口比率	第1次産業	24.1	-	24.4	-	22.7	-		
	第2次産業	32.5	-	28.2	-	26.9	-		
	第3次産業	43.4	-	47.4	-	50.2	-		
	分類不能	0.0	-	0.0	-	0.1	-		

資料：国勢調査

ア 農業

本町における農家戸数は、平成17年では1,720戸と総世帯数6,905戸の24.9%を占めていたが、平成22年までの5年間に197戸減の1,523戸となり、総世帯数6,992戸に占める割合は21.8%に減少した。

専・兼業別農家戸数を見ると、専業農家は構成比で平成17年の25.3%（436戸）から平成22年の29.8%（440戸）となっており、構成比は若干増加している。一方で、第1種兼業農家の構成比は、平成17年の23.5%（405戸）から平成22年には19.5%（288戸）と減少し、第2種兼業農家の構成比も51.1%（879戸）から50.7%（747戸）と減少しており、専業農家が増加する傾向が見られる。

農家人口、農業就業者数については急激に減少しており、また構成比では65歳以上

の就業者数が大幅に増加し、高齢者人口の推移と同傾向にある。

町内では、国営五戸台地農地開発事業による農地造成が完了しており、専業農家の経営規模拡大と高生産性農業の確立、また兼業を志向する農家及び高齢農家の増加と要望に対応するため、経営の実情に即した生産体制の確立が望まれ、引き続き、基幹作物である米・ながいも・にんにく・りんごに併せ、葉たばこ、畜産等の複合経営が見込まれる。

イ 林業

本町の森林面積は、平成27年では9,290haと総面積17,767haの52.2%を占めており、林業経営は木材の輸入、需要減退による価格の低迷、採算性や労働力の減少、林業従事者の高齢化等の課題が生じている。

ウ 商工業

本町の商業の状況は、郊外型大型店、量販店、コンビニエンスストア等の進出の影響を受け、商店経営はこれらの環境変化に対応していかなければならない状況にある。

商店街は中央商店街を中心とした地域に店舗が集中しているが、日常生活品の購入先は近隣市町の大型店へ移行し、町内では、日用生活雑貨や食料品などを中心とした商業活動が行われているが、その業態は、日常生活に密着した食料品・雑貨等の小売り形態を主としているため、多様化する消費者ニーズを十分満たすことができず、消費購買力は、大型ショッピングセンター等がある近隣市町に流出している。

本町の工業振興としては、地蔵平工業団地を中心として内陸型軽工業の集積を図ってきた。国の経済は回復がみられるものの、本町においては縫製業等の需要が延び悩み、進出企業の多くは依然と厳しい状況が続いている。

また、最近の急速な技術革新や情報化産業の進展により製品需要は基礎材料型、生活関連型産業から加工組立型産業に移行してきている。

さらに、各企業の雇用状況は、その業務形態から男性雇用は極めて少なく、今後は、特に若年層定住への男性雇用型の企業誘致が望まれる。

エ 観光・レクリエーション

本町には、江渡家住宅や旧圓子家住宅をはじめとする歴史的な建造物がある。今後は、これらの資源を活用した観光振興が望まれている。

また、小渡平公園は、天然の芝生と桜の名所として、グラウンドゴルフや住民憩いの場として親しまれており、近隣市町村からの観光客も増加してきている。しかし地域経済への波及効果の面では規模が小さく、観光地としての機能にも乏しい状況にある。

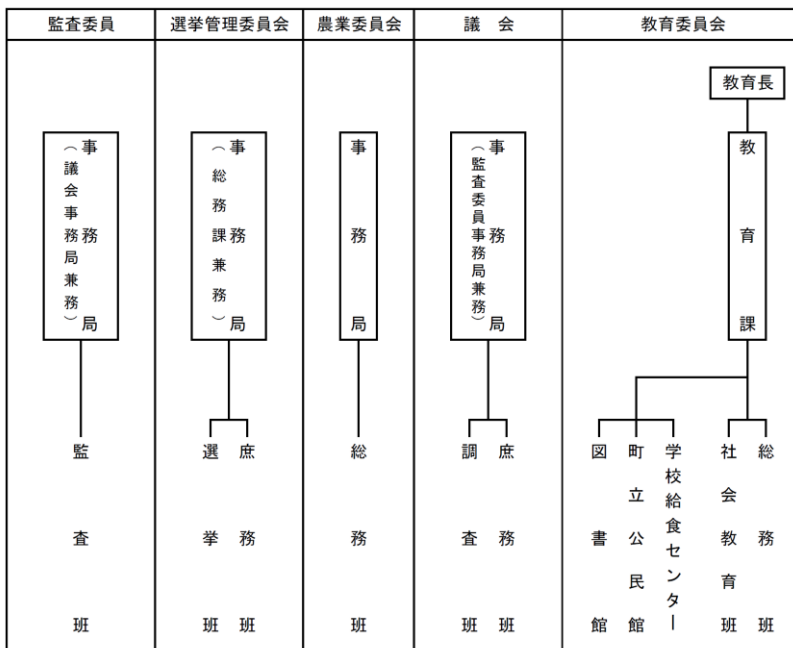
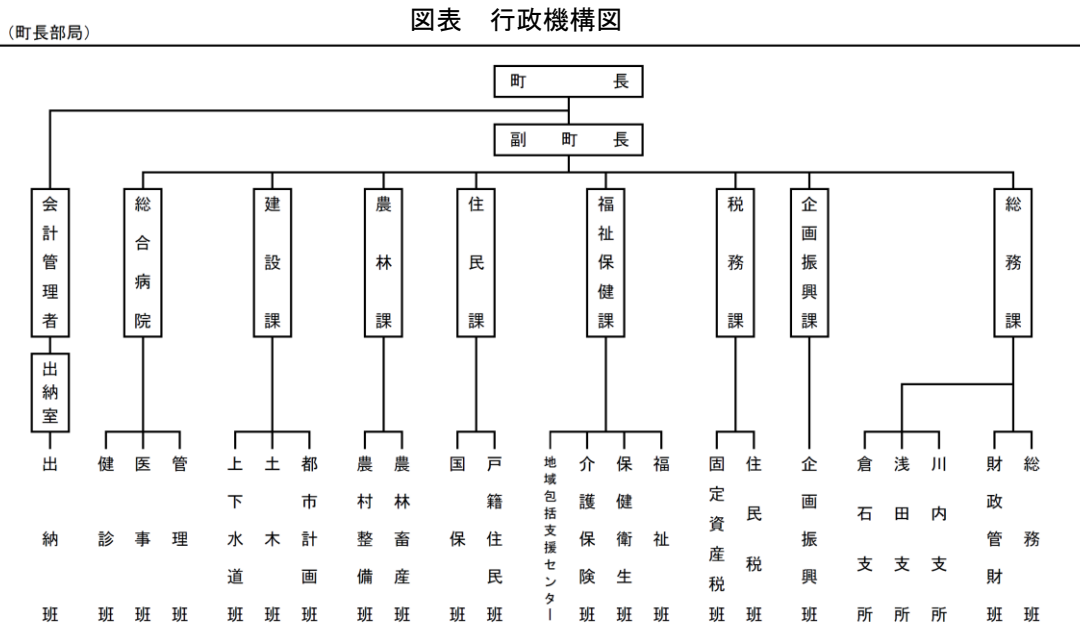
一方で、近年はグリーン・ツーリズムなどの自然体験型・滞在型観光のニーズが伸びてきており、今後は、体験型、滞在型観光への受入体制の整備をするなど、新たな観光資源の開発への取り組みが望まれる。

3 行財政の状況

(1) 行政の状況

本町の平成27年4月1日現在の行政機構は、次の図のとおりで町長部局と教育委員会、議会、農業委員会、選挙管理委員会、監査委員の各事務局で構成されており、今後も職員の適正な配置や、事務事業の合理化、行政機構の効率化を進め、効率的に行政を進める必要がある。

広域行政に関しては、八戸地域広域市町村圏事務組合（消防・特別養護老人ホーム・介護認定審査・広域計画策定等）、三戸郡福祉事務組合（知的障がい者施設）、十和田地区環境整備事務組合（し尿処理）、十和田地域広域事務組合（ごみ処理）等に参加し、行政遂行の合理化に務めている。



資料：五戸町

(2) 財政の状況

本町における近年の歳入歳出の推移は、次の表のとおりである。

平成 25 年度の普通会計決算額は、歳入 11,456,003 千円、歳出 11,191,038 千円で、平成 22 年度と比較するとそれぞれ 9.7%、9.5%の増となっている。

財政力指数は、平成 22 年度の 0.28 から平成 25 年度には 0.26 と下降しているが、財政状況は弱く、過疎債等の地方債や地方交付税に依存しながらも、財政計画等に基づき健全化を図る必要がある。

本町の景気が依然と回復していないことや人口減少等により財源の確保が一層難しくなり、厳しい財政事情が続くことが予想されることから、常に組織機構・定員・事務など行政全般の見直しを行い、行財政の簡素化、効率化を図り経常経費の積極的な節減を目指す。

図表 財政の状況（平成 12 年度～平成 25 年度：表 1-2 (1)）

(単位：千円)

区 分	平成 12 年度		平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度
	(旧五戸町)	(旧倉石村)			
歳入総額 (A)	7,764,425	3,399,653	9,897,214	10,441,474	11,456,003
一般財源	5,168,652	2,122,105	7,234,227	7,411,708	7,096,516
国庫支出金	605,398	214,230	595,163	1,963,792	1,525,368
都道府県支出金	512,641	605,610	748,090	517,988	958,576
地方債	614,800	261,100	649,100	358,200	1,518,600
うち過疎債	0	92,400	27,900	7,500	89,100
その他	862,934	196,608	670,634	189,786	356,943
歳出総額 (B)	7,645,117	3,271,430	9,722,219	10,221,073	11,191,038
義務的経費	2,581,417	1,427,388	4,235,154	3,815,144	3,539,406
投資的経費	1,922,821	1,057,891	1,279,001	1,931,125	3,245,587
うち建設事業費	1,097,070	301,554	1,271,528	1,929,665	3,184,083
その他	3,140,879	786,151	4,170,567	4,467,219	4,322,945
過疎対策事業費	0	425,406	37,497	7,585	83,100
歳入歳出差引額 (C) (A-B)	119,308	128,223	174,995	220,401	264,965
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	9,538	2,099	17,805	52,152	20,721
実質収支 (C-D)	109,770	126,124	157,190	168,249	244,244
財政力指数	0.288	0.115	0.27	0.28	0.26
公債費負担比率	15.9	32.0	22.2	20.1	18.2
実質公債費比率	—	—	19.6	21.7	16.1
起債制限比率	11.1	15.4	14.2	—	—
経常収支比率	85.7	88.9	96.2	84.6	82.7
将来負担比率	—	—	—	108.1	66.3
地方債現在高	8,081,420	5,684,011	12,524,921	10,357,257	11,045,879

資料：市町村別決算状況調

(3) 公共施設の整備状況

① 本町の町道整備は、平成 25 年度末で改良率が 67.7%、舗装率は 68.8%である。また、農道・林道の延長はそれぞれ 277,735m・21,964mである。

今後も町道、農道・林道整備は、快適な生活環境整備や産業振興の一環として重要であり、未整備地区、路線について順次整備促進を図っていく必要がある。

② 本町の水道普及率は、平成 25 年度末で 88.3%となっている。

③ 本町の水洗化率は、平成 25 年度末で 57.4%となっている。

④ 本町の主要な医療機関である五戸総合病院は総病床数 167 床を有し、五戸地方の医療の中核を担っている。

倉石診療所においては医師確保の問題等から、現在は外来患者のみの診療を週 1 日行っている状況にある。

人口千人当たり病院、診療所の病床数は、平成 25 年度末で 10.3 床となっている。

図表 主要公共施設等の整備状況（昭和 45 年度～平成 25 年度：表 1-2 (2)）

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 25 年度末
市町村道						
改良率 (%)	3.0	30.2	40.1	52.7	66.8	67.7
舗装率 (%)	0.5	14.8	36.1	46.4	67.9	68.8
農道						
延長 (m)	235,620	329,206	254,958	253,700	277,735	277,735
耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	46.2	68.3	67.7	73.3	—	—
林道						
延長 (m)	35,910	77,088	53,244	24,307	21,964	21,964
林野 1ha 当たり林道延長 (m)	3.3	7.3	5.8	2.6	—	—
水道普及率 (%)	69.2	68.7	74.2	89.8	89.4	88.3
水洗化率 (%)	0.0	0.0	0.0	6.6	61.8	57.4
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	8.0	10.1	11.5	10.5	9.6	10.3

資料：五戸町

4 地域の自立促進の基本方針

平成 16 年 7 月、平成の合併としては県内第 1 号として五戸町・倉石村の合併により、新五戸町が誕生し、様々な施策に取り組んできた。平成 27 年 3 月に策定した「第 2 次五戸町総合振興計画」で、本町の目指すべき将来の姿を「人とまちの活力で未来を拓く、共創(協創)の郷 ごのへ」とし、今後のまちづくりの指針とした。

本町は、古くから馬産地として知られ、米・りんご・野菜を基幹作物として、葉たばこ、畜産等との複合経営による農業が基幹産業であるが、八戸地区新産業都市の指定を受けて以来、地蔵平工業団地に企業誘致を進め、農・商・工併進の町として発展の一途をたどっており、農業と商業・工業が融和した特色ある地域への発展が期待される。

今後の経済的発展の方向としては、豊かな自然より生み出される農産物や田園風景、これらを背景とした観光資源に加え、今後も発展が期待される地蔵平工業団地など、様々な地域資源が存在しており、こうした多様な資源の相乗的な活性化を図り、町内全体として総合力が発揮できるような体制づくりに努めるとともに、企業誘致の更なる促進や中心市街地の活性化、高齢者の安全・安心対策の充実、生活基盤の整備等を行い、定住人口の確保と交流人口の拡大を目指す。

(1) 過疎対策の成果と課題

本町の過疎対策は、昭和 45 年に旧倉石村（現倉石地区）が過疎地域対策緊急措置法の地域指定を受けて以来、各施策の実現に向けて積極的に対処してきたところであり、この間、農業構造改善事業、農村総合整備モデル事業による産業の振興、農村環境の整備を促進し、基幹産業の振興と生活環境の整備が図られてきた。

その結果、農業については昭和 63 年の一戸当たり生産農業所得は 2,359 千円と県内第 1 位となり高い水準を保ち、交通体系については、町道の改良・舗装整備に重点的に取り組んできたため、平成 24 年度末現在の改良率は 67.5%、舗装率では 66.8%となったほか、教育文化では、町立小・中学校の改築をはじめ教育関連施設の整備等、教育環境の整備が図られてきたところであるが、近年の情報通信技術の発展により、一層の教育施設の整備が望まれるところである。

これら過疎対策により、住民の福祉向上を図ってきたところであるが、出生率の低下、若年層の恒常的な流出、高齢化の進行、基幹産業である農業の諸問題等、本町を取り巻く多くの課題がなお山積している。

平成 26 年度より、町内全域が過疎地域自立促進特別措置法の地域指定を受け、今後は新たなまちづくりとともにさらなる過疎対策を推進するため、産業の振興、定住環境の整備を図り、所得の増大と雇用の拡大が課題となっている。

(2) 目指す将来像

平成16年7月の合併後、本町では「新五戸町総合振興計画」を策定し、合併後のまちづくりを進めてきた。

今後は平成27年3月に策定した、新たなまちづくりの指針となる「第2次五戸町総合振興計画」(平成27年度～平成36年度)によって、まちの将来像を「人とまちの活力で未来を拓く、共創(協創)の郷 への」とし、これまで培われた“人とまちの活力”に視点を置き、未来へ向けてさらに発展していくまち(ふるさと)を住民とともに創ることを目指している。

(3) 自立促進への基本方針

本町は、地理的・自然的条件・交通基盤・生活環境整備の立ち遅れ、また基幹産業である農業の不安定な諸条件や若者定住への就業機会が乏しいことなどから、過疎現象は今後も続く状況にある。

そのため、「農・商・工併進のまち」としてさらなる発展を遂げるためにも、安定高収入の期待できる産業振興や交通通信体系の整備、生活環境・福祉・教育・文化施設等の整備のほか、ソフト事業の展開、既存施設の有効活用など総合的な自立促進対策を推進するとともに、活力と個性に満ちた魅力ある地域づくりを推進することを基本方針とした諸施策をさらに推進し、豊かな自然環境と田園風景の中で住宅や上下水道、公園などの居住環境が整備され、地域内外を結ぶアクセス道路や生活道路などの交通環境が整い、住民が快適に暮らすことができるまちづくりを進めることで定住環境の整備を図る。

5 計画期間

計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5箇年間とする。

6 公共施設総合管理計画との整合

「五戸町公共施設等総合管理計画」は、財政負担の軽減及び更新・改修・解体等事業費の平準化を図り、安心して利用できる公共施設等を将来にわたり持続的に提供していくとともに、効率的・効果的な公共施設等の最適な配置を実現するため、中長期的な視点をもって公共施設等の更新・統廃合、長寿命化などを計画的に進め、最適な公共施設等の管理に関する基本方針を定めている。当計画では、「五戸町公共施設等総合管理計画」の基本方針を踏まえ、人口減少や少子高齢化といった環境変化や施設の健全性、サービスの必要性などから総合的に判断し、長期的な視点のもと、既存施設の更新・統廃合、長寿命化などを行うことにより過疎対策を推進する。

第2 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農林畜産業

ア 農業

本町の農業は、火山灰土壌や偏東風（ヤマセ）等の自然条件の中にもありながらも、農業者の先駆的な取り組みとたゆまぬ努力や、米、果樹、野菜、家畜等の複合経営により今日の基盤が培われ、当該区域の発展を支えてきた。

昭和42年に県営ほ場整備に着手以来、2次にわたる農業構造改善事業により水田の機械化一貫作業体系を確立したほか、国営五戸台地農地開発事業により大規模な農地造成が行われ、畑作振興に取り組むとともに、農村総合整備事業や中山間地域総合整備事業等の推進により用排水路や集落道の整備、農村情報化施設や農村公園等を一体的に整備し生産基盤の確立に努めてきた。

果樹においては、当該区域の基幹作物として既にりんごが定着しており、新たにさくらんぼの栽培にも取り組み果樹の里づくりが進んでいる。

しかし一方では、農業就業人口の減少と高齢化が急速に進み、このため農業労働力の量的及び質的低下を招き、生産の縮小や荒廃農地の増加が見られ、地域農業としての安定的継続が懸念される状況となっている。

イ 林業

本町の林業は木材の輸入、木材需要の低迷、林業経営費の上昇及び林業労働力の質的・量的低下により、適正な保育・間伐等の管理が十分行われていない状況にあり、林業従事者の高齢化なども課題となっている。

また、生産基盤の整備が十分でないことから、林産物の搬出及び保育管理に不便をきたしているほか、森林育成は長期間を要することから投資効果が出るのが遅く、その間における所得対策が望まれている。

このため、国・県等の林業振興関連事業を活用し、林業労働力の確保や適切な育林・生産基盤の整備を図り、生産性の高い林業経営を育成し、さらに森林空間の活用と特用林産物の振興を図ることにより農林家所得を高めていく必要がある。

ウ 畜産業

畜産においては、「あおもり倉石牛」の高級牛肉産地としての銘柄を確立しつつあり、夢の森ハイランド農産物加工センターの整備等により生産から流通・販売の体制の確立、農村生活環境の改善、生産組織の育成や経営体の育成などの幅広い農業振興策を展開している。

また、外的要因に対しては、生産コストの低減や生産性を高めるための経営規模の拡大、経営の合理化、土地基盤整備、地力増強対策等の整備を推進し、さらには消費者志向の的確な把握による多極化した農業の展開、中でも農産物の付加価値を高めるため、農産物加工への積極的な取り組みと販売活動を推進する必要がある。

(2) 商工業

本町の商業については、小規模な個人経営が多数を占めている。その業態も日用雑貨や飲食料品を扱う程度であり、しかも他産業との兼業者がほとんどである。

このため、地域住民の購買力は増加してきているものの、商品構成や店舗構成など消費者ニーズに十分対応できない面が見られる。

工業については、事業所全体での雇用労働者は1,177人（平成25年工業統計）となっており、男女比率は男性53.1%、女性46.9%となっている。

今後、男性若者の雇用の場を確保することが求められ、既存企業との調整を図りながら、新たな企業誘致を検討する。

(3) 観光

近年の所得水準の向上・余暇時間の増大等により、観光に対するニーズはますます増大してきていることから、恵まれた地域固有の資源活用による新たな観光産業を創出する必要がある。

そのため、町内の自然環境や地域資源の有効活用を図るとともに、農業と観光を有機的に結びつけて雇用機会の拡大や多様な交流機会の拡大を推進、他産業への波及効果を図りながら、観光・レクリエーション施設の総合的な整備を促進する必要がある。

2 その対策

(1) 農林畜産業

生産性の高い農業基盤の整備を進めるとともに、経営の規模や形態が異なる農家間の土地、労働力の提携を進め、地域の特産物を活かした生産から流通までの農業の推進を図る。

また、農業の生産条件の整備に加え、農村の生活環境や福祉を向上させ、担い手の定着を図るとともに、「有機低農薬農産物生産プロジェクト」、「施設野菜栽培振興プロジェクト」、「あおり倉石牛振興プロジェクト」、「サクランボ振興プロジェクト」、「特産品開発(梅の郷づくり)プロジェクト」等による農作物のブランド化や付加価値化の促進、他産業との連携や環境に配慮した循環型農業の導入など、新たな農業の可能性を検討する。

また、国営五戸台地農地開発事業により完了した畑地等への参加農家の規模拡大による経営の安定生産コストの低減化に努め、高生産性農業の確立を図る。

米の需給事情の変化や複合経営の定着化に伴い、農地の高度利用が求められており、農地の汎用化を図るとともに、貸借による水田の集積による大規模経営体の育成と機械の有効利用等による生産コスト低減を図り、農業の担い手育成を図る。さらに耕作放棄を防止し、農業生産活動を維持していくために、日本型直接支払制度等を活用する。

また、稲作農家・畜産農家・堆肥センターが有機的に連携しながら堆肥等有機物の生産と土づくりを推進し、次の世代においても安定した生産が営まれるよう健全土壌の維持に努める。

さらに、家畜飼料の自給率向上・公共放牧地の有効的利用を促進するとともに飼養管理技術の改善に努め、国際化に対応できる畜産経営体の育成を図る。

林業においては、国・県等の事業を導入し、造林・下刈・除間伐等管理の適正化に努めながら優良材の生産を図る。

(2) 商工業

身近な利用の優位性・利便性を基盤に、地域における積極的な地元商工業の利用促進を図る商工会と連携し、専門指導員による経営相談や店舗及び経営診断等による経営基盤の強化を図るとともに魅力ある店舗づくりを推進する。

夢の森ハイランド（農産物加工センター）で生産されるりんごジュース・アイスクリーム等の新規販路拡大を推進し、生産・流通コスト等を極力おさえ、利益性のある新たな商品開発に取り組むことにより産業の振興を図る。

若者の定住を図るため、魅力ある職場を創出する必要があり、企業誘致のための諸条件の整備について検討を進める。

(3) 観光

観光と農業等の融合化による地域活性化を図るとともに、豊かな自然環境を活かし、都市との交流促進に向け、グリーン・ツーリズムをはじめとした体験農業や自然散策等ができる滞在・体験型の観光に取り組むとともに、地域の人々が気軽に利用できる施設の整備を図る。

また、他市町村の知名度を活用した周遊観光の活性化など、広域的な観光の推進に向け関係機関等との連携を図る。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 産業の振興	(1) 基盤整備 農 業	県営水利施設整備事業負担金 (天満下頭首工)	県	
		農業用河川工作物応急対策事業負担金 (浦田堰頭首工)	県	
		農業水利施設保全合理化事業負担金 (中市筒口頭首工)	県	
		ほ場整備事業負担金 (粒ヶ谷地地区)	県	
		農地中間管理機構関連農地整備事業	県	
		防災ダム整備事業	県	
	(8) 観光又はレクリエ ーション	倉石温泉ボイラー交換事業	町	
		小渡平公園遊具改修事業	町	
		(仮) まちの駅建設事業	町	
		桜沼公園トイレ更新事業 立場公園整備事業	町	
	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	夢の森ハイランド施設整備事業	町	
		商品券発行事業補助金	町	
		一般農道整備事業調査計画作成事業 (地蔵平地区)	町	
		ほ場整備事業計画書等作成業務負担金 (粒ヶ谷地地区)	県	
		五戸町農村振興基本計画書作成事業	町	
		小渡平公園施設環境整備事業	町	
	青年就農支援事業	町		

4 公共施設総合管理計画との整合

産業系施設は、適正な維持管理を行い、長寿命化に努める。また、民間への賃貸や収益事業として民間に移管することなどについて検討する。

その他施設は、適正な維持管理を行い、長寿命化に努める。

第3 交通通信体系の整備、情報化 及び地域間交流の促進

1 現況と問題点

(1) 道路

ア 町道

町道の状況は、平成25年度末現在で改良率では、67.7%、舗装率では68.8%となっているほか、橋りょうの状況は、昭和40年前後に整備されたものが多数を占めており、住民の生活を支え続けてきた多くの道路や橋りょうなどの老朽化が進行している。

町道並びに橋りょうの整備は、地域産業の振興、過疎化の防止対策等における重点施策であり、また、山間地集落の過疎化・高齢化は今後も加速すると想定されることから災害時に集落を孤立させないなど、住民の暮らしにおける安全・安心を確保する視点からも重要な取り組みとなっている。

そのため今後は、老朽化する道路、橋りょうの長寿命化を図り、健全な道路網の維持に向けた計画的な整備が必要とされている。

イ 農林道

農道の状況は、平成25年度末現在、総延長は277,735mであるが、依然として未整備の割合が高く、農作物の運搬などに支障をきたしている地区が多い。

また、林道の総延長は21,964mであるが、舗装率は0%と全く進んでいない状況にある。

(2) 交通確保対策

ア 交通確保

本町では、冬期間、積雪による交通障害が発生することから12月から3月までの4か月間は除雪体制を敷き、業者委託と町で対応している。

しかし、除雪路線は広範にわたっていることから降雪量によっては交通支障をきたす場合もある。

今後は、気象情報や地区特有の環境条件をもとに作業効率化など除雪体制の強化に努め、交通の確保を図る必要がある。

イ 公共交通サービス

本町では、平成 25 年 4 月よりコミュニティバスの運行を開始しており、車を運転できない人が移動に不自由を感じない、利便性の高い公共交通機関の整備が進んでいる。

(3) 電気通信施設及び情報化

本町では、地域情報通信基盤整備事業により、町内全域に光ファイバーを敷設し超高速な光インターネットを利用できる環境の整備を進めている。さらに、町内どの地区においても良質なデジタルテレビ放送を視聴できるよう、ケーブルテレビによるテレビ放送の再送信を行う。

(4) 地域間交流

過疎化が進み人口増加が見込めない状況の中、都市と農山村の人々が交流し互いに地域特性を理解することは重要となっており、特に過疎地域における交流人口を増加させる地域間交流にかける期待は大きい。

今後は、田舎の生活や農作業などを体験するグリーン・ツーリズムやオーナー制度など豊かな自然や歴史・伝統芸能などの個性を活用した地域間交流を図る必要がある。

2 その対策

(1) 道路

町道については、より一層の改良率の向上に努めるとともに、幹線道路や橋りょう、生活関連道路の整備を重点的に促進する。

特に住民の生活を支え続けてきた多くの道路や橋りょうなどの老朽化が進行しており、近い将来に更新などに要する費用が膨大になることから、老朽化する道路及び橋りょうの長寿命化に向けた適正な維持管理を実施し、住民の安全・安心の確保を図る。

また、ロードミラーや道路標識等の交通安全施設の整備を図る。

農林道については、当該区域の基幹産業の振興上重要であることから、補助事業の導入により改良・舗装率の向上、農林業経営の合理化と生産性の向上を図るとともに、五戸地区広域営農団地農道と国営五戸台地農地開発事業で整備した、これら幹線道路と有機的に連結される道路整備を促進する。

(2) 交通確保対策

冬期間の児童・生徒の通学路及び生活路線の安全確保のため、除雪体制の充実強化を図る。

(3) 電気通信施設及び情報化

町内の各種行政情報・観光案内・イベント情報等の一層の充実を図る。

また、光インターネット及びケーブルテレビへの加入促進を図り、今後急速に進んでいく情報化社会に対応できる地域づくりを目指す。

(4) 地域間交流

「倉石ふれあい体験の郷」を活用したそば打ち体験、滞在型の農業体験プランや日帰り市民農園の開放、アップルパイや郷土料理作りなど、町内各地で実施しているグリーン・ツーリズムの推進を通じた都市等との交流の拡大を図る。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 (1)道 路	五戸志戸岸線（舗） L=2,400m W=6.5m	町	
		古館鍛冶屋窪線（改） L=130m W=6.0m	町	
		家ノ向梨木平線（改） L=370m W=4.0m	町	
		苗代沢団地4・5号線（舗） L=600m W=5.0m	町	
		古街道長根塚無岱線（舗） L=500m W=3.0m	町	
		土井頭街路線（改） L=200m W=4.0m	町	
		石呑1号線（改） L=200m W=5.0m	町	
		(仮)二階平下夕竹原線（改） L=650m W=6.0m	町	
		榊窪大久木線（改） L=560m W=6.0m	町	
		中市一ノ坪線（舗） L=1,400m W=4.0m	町	
		石沢槍沢線（舗） L=800m W=5.5m	町	
		石沢一ノ坪線（改・舗） L=600m W=4.0m	町	

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道	石沢小渡線（改・舗） L=100m W=4.0m	町	
	(1)道 路	宮台古川代線（舗） L=500m W=4.0m	町	
		太田芦名沢線（舗） L=1,700m W=4.0m	町	
		北市川三方塚線（舗） L=700m W=7.5m	町	
		上市川兔内線（舗） L=2,000m W=7.0m	町	
		皂窪長坂線（舗） L=1,100m W=7.0m	町	
		上市川石呑線（舗） L=1,500m W=7.9m	町	
		鳩岡平山崎線（舗） L=1,100m W=6.0m	町	
		切谷内下蛇沢線（舗） L=1,600m W=7.2m	町	
		鳩岡平前谷地線（舗） L=600m W=7.5m	町	
		上菖蒲川上平谷地線（舗） L=250m W=6.5m	町	
		大久木沢尻石ヶ沢線（舗） L=1,650m W=7.0m	町	
		越掛沢六戸線（舗） L=1,800m W=5.0m	町	
		下長下観音堂線（舗） L=2,600m W=8.0m	町	
		志戸岸線（改） L=100m W=4.0m	町	
		手倉橋柏木線（舗） L=600m W=4.0m	町	
		小渡南田ノ沢線（舗） L=470m W=4.0m	町	
	中崎線（改） L=614m W=5.0m	町		
	中市 9 号線（改） L=240m W=4.0m	町		

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 (1)道 路	中坪中筒線（舗） L=400m W=5.5m	町	
		苗代沢団地 6.8 号線（舗） L=150m W=5.0m	町	
		浅水佐野線（舗） L=100m W=5.0m	町	
		館町西越線（舗） L=600m W=6.0m	町	
		橋りょう補修事業	町	
	(2)農 道	農道保全対策事業負担金 （五戸台地地区）	県	
		一般農道整備事業負担金 （地蔵平地区）	県	
	中山間地域総合整備事業 （五戸東地区）	県		
(6)電気通信施設等情報化のための施設 テレビ放送中継施設	ケーブルテレビデータ放送機能強化事業	町		
(7)自動車等 自動車	除雪機械購入事業	町		

4 公共施設総合管理計画との整合

道路は、修繕箇所早期発見・補修等に努め、長寿命化、予防保全型の維持管理を実施し、ライフサイクルコストの最小化に努める。橋りょうは、「五戸町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、定期的に点検を実施し、効率的な維持管理を行う。

その他施設は、適正な維持管理を行い、長寿命化に努める。

第4 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 水道施設

本町では、八戸圏域水道、簡易水道、山間地の小集落における小規模水道により給水を行っている。どの地域にも「安全で安心して飲める水」の安定供給のため、配水管の未整備地区の解消と合わせて、老朽化している施設の維持・更新、圏域水道への早期加入促進を図る必要がある。

又重地区においては、鉄・マンガンが水質基準値を超えており、除鉄・除マンガン対策が大きな課題となっている。

(2) 下水処理施設

本町の下水道施設については、馬淵川流域関連公共下水道事業として平成7年に工事着手し、平成13年より五戸・八戸幹線が供用開始されている。下水道整備は、生活環境の改善と自然環境の水質保全等を目的に進められており、今後は処理区域の拡大と合わせて、区域外に対する農業集落排水事業の導入や合併処理浄化槽の普及に努め、快適な生活環境の整備を図る必要がある。

倉石地区では、農業集落排水事業による整備が進められてきた。中市浦田地区、石沢地区、又重地区、倉石東部地区において下水処理施設が供用開始されており、基盤整備は完了している。処理区域内の水洗化率は74.0%となっており、今後さらなる加入促進を図る必要がある。また、農業集落排水事業の計画区域外の集落については、合併処理浄化槽の普及推進を図る必要がある。

(3) 廃棄物処理施設

本町における一般廃棄物の収集は、可燃ゴミ、不燃ゴミの他、資源ゴミとして缶・ビン・紙・プラスチックの分別回収が行われ、十和田地域広域事務組合十和田清掃センターに搬入処理している。

近年、ごみの不法投棄等による環境汚染問題が課題となっており、それらに対する意識の啓発・監視・指導を強化する必要がある。さらに、民間業者による産業廃棄物処理場が設置されているため、関連機関と一体となった監視・指導体制の充実を図る必要がある。

(4) 消防・救急施設

本町は、過去において地震・風水害等の自然災害や火災等人的被害を多く体験し、特に昭和43年発生の中越前地震や平成2年、平成11年の豪雨災害では、道路や農地等に甚大な被害を被っている。

こうした過去の災害を教訓とした災害に強いまちを実現していくためにも「五戸町地域防災計画」に基づき、五戸消防署及び29の消防分団を中心に各種防災対策に取り組んできたが、地域環境の変化や設備の老朽化に伴う防災行政無線の有効性の低下、災害時におけるサイレンの難聴地域の問題、本部と各分団との連絡機器の不備など、緊急時の連絡体制面で多くの課題を抱えている。

また、地域防災力の要である消防団は、団員の絶対数不足の中でサラリーマン化や高齢化に加え各設備の老朽化が進んでいるなど、総合的な消防力の充実も課題となっている。今後は、緊急災害時に対応し得る地域防災体制の再構築に努めるとともに、本町の消防力の総合的な向上を図り、災害に強いまちを実現していく必要があるが、若者の減少や近隣市町村に職場を求める者が多くなっており、団員の確保が課題となっている。

消防施設は、平成27年4月現在でポンプ自動車20台・小型動力ポンプ付積載車9台・防火水槽223基・消火栓189基が整備されているが防火水槽・消火栓の増設が望まれるほか、消防署に関しても施設の老朽化が進んでいるため、こうした防災拠点や設備等の計画的な整備・更新が必要である。

救急体制も広域で構成され、五戸消防署及び同西分遣所に救急車が配置されており、五戸総合病院が救急告示病院に指定されている。

(5) 公営住宅

本町では人口が年々減少を続けており、定住化を図る上で住宅整備の果たす役割は非常に大きくなっている。

本町の町営住宅においては、ひばり野団地の建替えなど積極的な整備に取り組んでおり、今後も早急な整備・建替えが必要となっている。

また、定住化を図る上では、一人暮らし、若年夫婦の世帯、高齢者など、そのライフスタイルやニーズに応じた住宅整備が必要であるとともに住宅を取り巻く環境も含め、総合的な質の高い居住環境づくりが課題となっている。

(6) その他関連施設

本町において、ガソリンや灯油は、住民生活に不可欠の物資であるが、近年の人口減少とともに販売事業者の努力だけでは供給網の維持が難しくなりつつあり、今後、給油所の廃業や撤退等により身近にガソリンや灯油を手に入れる場所がないといった事態が生じないよう、安定供給の仕組みを考える必要がある。

2 その対策

(1) 水道施設

水道施設については、「安全で安心して飲める水」の安定供給を目的として、計画的に各水道施設を改修し、機能強化を図る。

また、又重地区浄水場のろ過機交換整備により除鉄・除マンガン対策を実施する。

(2) 汚水処理施設

下水道については、中市浦田地区・石沢地区・又重地区ポンプ場が完成から15年以上経過していることから、計画的にポンプ場を改修し、機能強化を図る。

また、処理区域の加入促進及び農業集落排水計画区域外の合併処理浄化槽の普及を図る。

(3) 廃棄物処理施設

ごみ処理については、十和田地域広域事務組合により焼却処分・リサイクル・埋め立て処分が行われており、さらに分別収集の徹底を図る。また、不法投棄等による環境汚染に対する啓発・監視・指導を強化する。

(4) 消防・救急施設

消防については、消防団員・職員の効率的な配備による出動体制の強化や広域消防との消防資機材の効率的な運用を目指すとともに、防火水槽と消火栓など消防施設の計画的な整備、更新を行い、消防・救急体制の充実強化を図る。

また、災害の未然防止のため危険箇所の解消を図るとともに、「五戸町地域防災計画」に基づき、自主消防組織・消防クラブ等自主団体の育成や防災訓練の実施を通じて、住民の日ごろから災害への意識の高揚や自主防災活動の活性化に向けて取り組み、本町の総合的な消防力・防災力の向上を図り、災害に強いまちを実現していく。

(5) 公営住宅

老朽化した公営住宅を計画的に整備するとともに、一人暮らし・若年夫婦の世帯・高齢者など、そのライフスタイルやニーズに応じた住宅整備に向けてバリアフリー化や住宅リフォームなどを支援し、住民の居住環境の向上を図る。

(6) その他関連施設

給油所は自動車用の燃料だけでなく、暖房用の燃料供給拠点でもある。特に配達に頼る高齢者等、冬期における生活環境への影響は大きいと考えられ、地域の活力を失わせないためにも生活インフラの不足と一体で対応を考え、給油所の維持に取り組む。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
3 生活環境の 整備	(1)水道施設 簡易水道	簡易水道施設機能強化事業	町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道整備事業	町	
		農村集落排水施設	農業集落排水施設機能強化事業	町
	地域し尿処理施設	し尿前処理施設整備事業	一組	
	その他	浄化槽設置整備事業	町	
	(4)火葬場	五戸町斎場更新事業	町	
	(5)消防施設	消防ポンプ自動車購入事業	町	
		防火水槽整備事業	町	
		防災広報活動用車両更新事業	町	
		五戸消防署新庁舎建設事業	町	
		消防屯所整備事業	町	
	(7)過疎地域自立促進 特別事業	町営古街道長根団地除去事業	町	
		省エネルギー型防犯灯設置事業	町	
		旧五戸町斎場解体事業	町	
		簡易水道遠隔監視システム導入事業	町	
		自治会施設整備事業	町	
	(8)その他	ハザードマップ作成事業	町	
急傾斜地崩壊対策事業負担金 (幸神地区)		県		
急傾斜地崩壊対策事業負担金 (堀合地区)		県		
農業水利施設魚道整備促進事業 (五戸川地区)		県		

4 公共施設総合管理計画との整合

水道施設については、施設・設備の耐震化や規模の適正化を図る。

下水処理施設については、建築物施設のうち耐震性能が低い施設は、耐震改修を行う。
また、管路についても、耐震診断を行い、耐震化を検討する。

老朽化が著しい消防署については、更新及び修繕や補修を行う。

その他施設は、適正な維持管理を行い、長寿命化に努める。

第5 高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 高齢者の保健・福祉

本町の65歳以上の高齢者は、平成22年国勢調査で5,695人、総人口の30.4%と県平均の25.8%を上回っている。その構成を見ると、一人暮らしや高齢者夫婦の世帯の比率が徐々に増加しているほか、今後はさらに老々介護、地域で孤立する高齢者への支援といった課題が増加することが予想され、介護・生活支援、そして介護に携わる家族への支援など、高齢化の進行とともに、高齢者支援はますます重要性を増すことが想定される。

また、急速に進む高齢化・核家族化とともに、高齢者世帯や寝たきり高齢者・認知症の高齢者等の要介護者は年々増加しており、今後は、高齢者の保健福祉基盤の整備、健康で安心して暮らせる環境整備、介護者の支援を含めた援護対策の充実等が重要な課題となっている。

そのため本町においては、地域包括支援センターを立ち上げ、要支援者等に対する健康づくりや介護予防に向けたサービス提供の相談も含め、高齢者の自立支援に向けた対策を講じて、いきいきと健康で生きがいを持った生活ができるよう支援を進めてきたところである。

また、介護による施設整備にあたっては、平成6年4月にデイサービスセンターを開設し、要介護者に対し介護サービスを実施してきたところであるが、平成12年度の介護保険法の施行に伴い、平成13年4月より五戸町社会福祉協議会へ事業運営を委託している。

さらに、これまでに特別養護老人ホーム4施設、グループホーム3施設が建設されたことにより、一層のきめ細かな福祉サービスの充実が期待される。

(2) 児童の保健・福祉

本町では現在、児童福祉施設としては、平成27年4月現在で4認定こども園・1保育園・2幼稚園が運営されており、0歳から5歳児を対象に保育・教育を行っている。

また、「低保育料推進プロジェクト」の一環として、安心して子どもを産み育てやすい環境の整備を図るため、保育料の半額化を実施している。

近年の核家族化・女性の社会参加・地域社会の結びつきの希薄化等、児童を取り巻く環境はますます変化しつつあり、児童の健全育成を補完する目的で各施設の整備充実を図ってきたところであり、今後も多様な保育ニーズに対応できる体制のあり方を検討する必要がある。

また、新たな子育て支援制度による子ども・子育て支援事業計画により、保護者の就労障害の解消を図り、新たな若い世代の定住を促進するためにも、安心して子育てができるよう多様なニーズに対応できる環境づくり、子育て中の親が安心して子育てができるようにするための支援やサービスの充実を図る必要がある。

(3) 障害者の福祉

本町の障害者数は、平成27年4月現在では1,231人で、自立に向けた地域社会での生活は依然難しい場面もあり、障害福祉サービスの充実とともに地域での理解や支え合い等の充実と自立に向けた社会参加を促す支援体制が必要である。

そのため、本町では、障害者総合支援法に基づく「五戸町障害福祉計画」を策定し、①「障害のある人の自己決定と自己選択の尊重」②「三障害に係る制度の一元化と市町村を実施主体とする仕組みへの転換」③「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備」という3つの基本理念を掲げ、障害福祉サービスの充実に努めている。

今後は、住民の誰もが障害を持つ可能性があるという深い認識を育てつつ、障害者やその家族が支援体制づくりに努め、安心して生活できる地域社会づくりを目指すとともに、地域で自分らしい生活が実現されるよう障害福祉サービスの提供とともに、各種相談、社会参加の仕組みづくり等を推進し、交流機会の創出と積極的な社会参加を支援していく必要がある。

2 その対策

(1) 高齢者の保健・福祉

県平均を上回る高齢化への対応を積極的に推進するために、介護予防に重点を置いた「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の推進により、高齢者の健康や生活全般にわたる相談・支援体制の充実に努め、地域で孤立しない自立した生活ができる高齢者を増やしていく。

そのため、一人ひとりの身体状態や生活の状況に応じた健康の管理、維持、増進への支援を図るとともに生活習慣の改善等の介護予防を推進し、認知症や要介護状態にならないよう保健活動、介護予防体制の充実を図る。

また、高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるよう、世代間交流などのふれあいを通じて多様な交流機会を創出するとともに、生涯学習機会や創作活動、スポーツ、レクリエーション活動の充実を図る。

介護を必要とする高齢者に対しては、円滑にサービスを利用できるよう介護保険制度の適正な運営を進めるとともに、要介護者が自らの身体状態等に見合ったサービスを受けることができるよう、サービス基盤の整備を行い、適切な介護サービスを確保する。

(2) 児童の保健・福祉

保育料・医療費の軽減等、子育てに関する経済的な負担軽減を図るとともに子育て支援を充実させ、安心して子どもを産み育てる希望がかなえられる地域の実現を目指す。

そのため、「子ども・子育て支援事業計画」の推進、多様化するニーズに対応した子育て支援サービス、幼児・児童の健全育成のための快適な保育環境の充実を図るとともに、子育て支援センターによる地域の子育て相談、指導を行うなど育児支援を行う。

また、地域や関係機関・子育て家庭と一体となって、安心して子どもを産み育てる環境づくりを進める。

(3) 障害者の福祉

障害者が必要な支援や障害福祉サービスを受けながら、地域で自分らしい生活が実現されるよう関係機関や事業所との連携を深めサービスの提供とともに、障害者が気軽に相談でき、必要に応じて情報やサービスを入手できる総合的な支援体制づくりを推進する。

また、就業や交流の場の確保、リハビリテーションの充実等により、障害者の社会参加、社会復帰を支援する。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(3)児童福祉施設 児童館	児童クラブ施設整備事業	町	
	(4)認定こども園	認定こども園整備事業	町	
	(8)過疎地域自立促進 特別事業	出産・子育て支援事業	町	
	(9)その他	社会福祉センター施設整備事業 保健福祉センター施設整備事業	町 町	

4 公共施設総合管理計画との整合

介護予防や高齢者福祉の拠点として適切な維持管理を行う。

老朽化が進んでいる児童施設については、児童数の推移等を踏まえ大規模改修又は空き教室の活用等、適切に対応する。

第6 医療の確保

1 現況と問題点

本町の主要な医療機関である五戸総合病院は、総病床数 167 床、診察科目 9 科を有し、町内のみならず五戸地方の医療の中核を担っており、町内の民間医院との病診連携や八戸市立市民病院、八戸赤十字病院、十和田市立中央病院など周辺病院と連携を図り、より良い医療サービスの提供に努めている。

しかしながら、病院の規模に対して常勤医師が不足しているなどの原因から、相当数の患者が大型医療機関や専門病院を有する八戸市・十和田市へ流出しており、病院経営に大きく影響している。

また、近年の高齢化を受け医療面への不安を持つ住民が増加するとともに、在宅での診察・介護ニーズの増加など社会変化に伴って、住民が望む医療サービスは多様化する傾向にあるため、住民に信頼され親しまれる医療を目指すにあたり、多様化する医療ニーズに対応するとともに、より良い医療サービスが提供できる体制づくりが必要である。

保健活動については、地区担当保健師が巡回保健活動を行うとともに、各種健診（検診）を通じて対象者を早期に発見できる仕組みづくりを進めている。

特に本町では、脳血管疾患や虚血性心疾患といった「循環器系の疾患」、「がん」の予防、自殺予防対策としての「心の健康づくり」に取り組んでいるほか、全国的に生活習慣病の低年齢化が見られるため、若年（小・中学生）を対象として生活習慣病予防に向けた健康教育等を実施し、一次予防へ向けた健康づくり対策を積極的に推進してきたところであるが、脳卒中・がん・心疾患などの疾病やこれらを要因とした要介護者が依然として増加傾向にある。

このため「健康五戸 21」に基づき、世代にあった健康づくりに段階的、継続的に取り組み、疾病の早期発見や保健指導・医療設備等の諸条件を整備し、心の健康づくりを含めた疾病予防と健康増進等を図る必要がある。

2 その対策

住民一人ひとりの健康づくりや予防意識の醸成を図るとともに、安心して適切な医療が受けられるよう、基金積立を実施しながら医師確保対策を講ずるとともに、五戸総合病院においては町内の医療機関との連携による医療体制の充実を図るほか、高度医療等については、広域医療機関との連携による医療体制の確保に努める。

また、生活習慣病予防が大きな課題となっているため、誰もが生涯にわたって心身ともに健康であるためにも、生活習慣病予防や高齢者の介護予防など、早期から健康的な生活習慣を身に付け、住民一人ひとりが自身の健康に関心を持てるよう、健康管理に関する知識の普及・啓蒙に努めるほか、世代や個人の状態に合わせて健診をはじめとする保健活動の充実を図り、食生活・栄養改善、運動習慣改善、健康相談・健康教育等総合的な健康づくり対策を推進する。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
5 医療の確保	(1) 診療施設 その他	医師住宅設備更新事業	町	
	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	医師確保対策事業	町	

第7 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育

本町の教育施設としては、平成27年4月現在で小学校4校、中学校3校がある。

全国的な少子化傾向は本町でも見られ、児童数・生徒数は年々減少を続けており、学級数減少による空き教室ができるなどの影響が出ているほか、近年、一部の小・中学校で設備の老朽化が進んでおり、教育環境の低下が懸念されている。

施設の状況では、屋内・屋外運動場は各学校とも基準面積を上回っているが、小学校では少子化により年々児童数が減少し、複式学級が見られるなど教育環境の質的低下が懸念されたため、平成25年4月に倉石地区の3小学校を統合（名称：倉石小学校）、さらに、平成26年4月には蛭川・豊間内・浅田地区の3小学校を五戸小学校に統合し、教育環境の整備・充実を図っているが、廃校後の小学校の利活用や解体に向けた取り組みが必要となっている。

(2) 社会教育、コミュニティー活動・スポーツ振興

本町には、町立公民館・歴史みらいパーク（図書館）・倉石コミュニティーセンター・ひばり野公園・屋内トレーニングセンター・スポーツ交流センター・倉石スポーツセンターの施設があり、これらの施設を中心に社会教育活動に取り組んできた。特に、平成10年に開館した図書館は県内町村立図書館では最大の規模と蔵書数を有し、貸出冊数は全国平均を上回るなど、高い利用率を誇っている。

今後はこれらの施設を有効活用し、住民の学習ニーズへ柔軟に対応していくとともに、社会教育が身近に感じられ、気軽に楽しめる環境づくりが重要になると考えられる。そのために、住民のニーズや社会の進展に応じた情報の収集・提供、学習相談を行うとともに、社会教育サービスの質と量の充実が課題となっている。

また、町全体を視野に入れた活動（各種講座など）を展開している町立公民館は、昭和56年の落成から34年が経過し、老朽化が目立つようになり修繕が必要な箇所が多くなっている。

2 その対策

(1) 学校教育

義務教育については、統合小学校をはじめとする各小・中学校の教育環境の施設・設備の充実に努めるとともに、児童・生徒一人ひとりの個性や可能性を最大限に伸ばし、生きる力と夢をはぐくむ教育を目指す。

また、廃校後の小学校施設等を有効に利活用するため、地域の意向を踏まえた対策を講ずる。

(2) 社会教育、コミュニティー活動・スポーツ振興

社会教育については、生涯にわたる学習意欲に応えるための施設の充実に図り、各種研修・講習・学習会を積極的に開催する。また、生涯スポーツの振興を図るために社会体育施設の整備を促進するとともに、各種競技会やスポーツ大会等を開催し、スポーツの普及を推進する。

また、スポーツを通じた積極的な交流活動の展開を図る。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考	
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	学校施設環境改善事業	町		
		切谷内小学校アスベスト撤去事業	町		
		学校施設トイレ改修事業	町		
		学校施設体育館改修事業	町		
		川内中学校壁面改修事業	町		
		切谷内小学校特別支援教室増設事業	町		
		管内学校防災設備更新事業	町		
		五戸中学校高圧機器更新事業	町		
		川内中学校建具更新事業	町		
		管内小中学校空調設備整備事業	町		
		五戸中学校生徒玄関入口扉更新事業	町		
		管内学校教室床張り替え更新事業	町		
		上市川小学校連動操作盤更新事業	町		
	屋外運動場	倉石小学校校庭改修事業	町		
		川内中学校グラウンド改修事業	町		
		五戸小学校水質管理装置更新事業	町		
		管内学校ポンプ装置更新事業	町		
		その他	川内中学校通学路改修事業	町	
			倉石小学校外構改修事業	町	
			切谷内小学校外部倉庫建設事業	町	
切谷内小学校外周側溝更新事業	町				

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 教育の振興	(3) 集会施設、体育 施設等 公民館	公民館施設改修事業	町	
		倉石コミュニティセンター施設整備事業	町	
	体育施設	ひばり野公園施設整備事業	町	
		ひばり野公園サッカー場管理棟等建設 事業	町	
		ひばり野公園水泳プール改修事業	町	
		倉石スポーツセンター施設整備事業	町	
		屋内トレーニングセンター施設整備事 業	町	
	図書館	図書館施設整備事業	町	
		図書館システム更新事業	町	
	その他	ひばり野スポーツ交流センター施設整 備事業	町	
	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	小中学校施設塗装修繕事業	町	
		小中学校学習環境整備用備品更新事業	町	
		教員住宅解体事業	町	
		倉石小学校校庭遊具改修事業	町	
		浅水活性化センター施設整備事業	町	
		体育センター機器購入事業	町	
		図書館越屋根修繕事業	町	
		五戸代官所施設整備事業	町	

4 公共施設総合管理計画との整合

学校施設については、将来の児童生徒数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や財政状況、地域の実情等を考慮した上で、増改築・用途変更・統廃合などの適正化を図る。

体育施設については、適切な修繕を行うとともに、同種のもので複数ある施設や利用者が少ない施設は、統合や複合化を行うなど、施設数・規模（延床面積）の適正化を図る。

その他施設は、適正な維持管理を行い、長寿命化に努める。

第 8 地域文化の振興等

1 現況と問題点

本町には、縄文時代の遺跡が数多く存在しているほか、古代から馬産地として、藩政時代では代官所があった町として栄え、現在まで先人が築いてきた貴重な郷土資料を収集し保存に努めてきた。

平成 27 年 4 月現在、地域の歴史を伝える貴重な文化財として、有形・無形を合わせた 57 の文化財が指定されており、建造物では「江渡家住宅」(国重要文化財)や「旧圓子家住宅」(県重宝)などがあるほか、平成 7 年には県無形民俗文化財に指定されている「南部駒踊」の活動施設「石沢駒踊伝承館」が建設されている。

さらに平成 12 年には、「青森県薬師前遺跡墓坑出土品」が国重要文化財に指定され、八戸市博物館に保管・展示されている。

これらの郷土の歴史・文化を伝える貴重な建造物等の文化財の有効活用、積極的な保存対策が望まれる。

2 その対策

本町の自然・歴史・文化など郷土に関する文化財の保護に努めるとともに、展示施設の整備や先人が残した郷土の貴重な歴史・文化の保存伝承施設の活用を図り、保存と伝承活動を推進する。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
7 地域文化の 振興	(1) 地域文化振興施設等 その他	歴史民俗資料展示施設整備事業 旧圓子家住宅屋根更新事業	町 町	

4 公共施設総合管理計画との整合

地域文化の振興のため適正な維持管理を行い、長寿命化に努める。

第9 集落の整備

1 現況と問題点

本町の地域は、平成27年4月現在、大小63の集落からなっており、町域は東西約20.7km、南北約18.6kmにわたり広がるため、日常生活及び通勤は主に自家用車が使われている。

戸数が多い地域で851戸、最小では6戸の地域もあり、20戸以下の小規模集落は15集落ある。長い歴史的背景のもとに形成されていることなどから集落移転に対する関心は薄く、移転再編による集落整備は困難と思われる。

また、近年目立ちつつある人口減少や高齢化の著しい集落では、生活・産業・文化面などにおける集落の持つ多面的機能が低下し、集落自体の維持が困難な状況が出てきている。特に小規模集落は基幹集落に比べて整備が遅れており、生活関連施設等の公共的施設から離れているため、同等の行政サービスが受けられない状況にあり、計画的な定住環境の整備を推進するとともに、集落の活性化対策が望まれる。

今後は、日常生活における相互扶助等の集落活動を促進するために各種支援の充実を図るとともに、小規模集落の行政サービス向上を図るため、基幹集落と結ぶ基幹道路や集落間を結ぶ道路の整備を推進し、集落間あるいは地域間交流を促進するための人材派遣など、ソフト事業の充実・強化に努めるほか、交流施設・公園等の有効な活用を図っていく必要がある。

2 その対策

地域社会を健全に維持していくために、集落内の基礎的な生活基盤の整備を図るとともに地域の特性を踏まえ、中心地と小規模集落を結ぶ集落間道路及び小規模集落の集落内道路の整備を促進する。

また、行政サービス向上を図るためにも集落の規模に配慮しつつ、日常生活における相互扶助等の集落活動を促進するために各種支援の充実を図るとともに、効率的かつ適正な整備を推進する。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
8 集落の整備	(3)その他	移住促進・支援事業	町	

第 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

1 現況と問題点

(1) 地域づくり

本町では、「五戸町まちづくり基本条例」を制定している。これは地域と行政が協働してまちづくりを展開していくための基本理念を明らかにし、行政・住民がそれぞれの果たすべき役割と責任を分担し、効果的なまちづくりを進めるための基本的な原則を定めたものである。

町内では、集落ごとに地域づくり活動に取り組み、自分たちの地域は自分たちで作りに守っていくという自覚が芽生えてきており、こうした意識の醸成は地域の自立を促進するうえで重要であると考えられる。

今後も住民自治による「五戸町まちづくり基本条例」の考え方、内容をさらに根付かせていくとともに活動のさらなる推進に向けて、参加と協働の推進の在り方や手法について創意・工夫が必要となる。

(2) 既存施設の利活用

本町は平成 16 年 7 月に倉石村との合併により新五戸町として誕生したが、合併後の公共施設の統合整備によって廃止となった施設があり、その利活用が課題となっている。

また、人口の減少により公共施設の統廃合を進めているが、廃止となった施設は現在そのまま放置されているところもあり、安全面あるいは景観上も問題があることと地域における中核的な役割を担う施設の機能の充実が一層求められていることから、早急に施設の利活用について検討する必要がある。

(3) その他

本町は、豊かな自然環境に恵まれた地域であるが、近年、地球温暖化が深刻化しており、美しい自然環境を保全・継承していくためにも自然環境を守るとともに、地域住民の環境保全意識を高め、環境に負荷を与えない暮らし方への転換に取り組むとともに、自然エネルギーの活用等による資源循環型の地域づくりを推進する必要がある。

2 その対策

(1) 地域づくり

地域づくりに関する幅広い情報収集・発信を行い、地域住民の関心・参加意識を育てるとともに、活発な活動を行っている地域コミュニティ団体を積極的に支援する。

(2) 既存施設の利活用

新たなまちづくりの中で利用できる施設があるか検討し、基金積立を実施しながら必要に応じて施設の改修・撤去を進める。

(3) その他

住民一人ひとりが環境問題に対する意識を醸成し、豊かな自然環境の保全に努めるとともに、持続可能な循環型社会の構築に向けて、省資源・省エネルギーを実践する環境に配慮したまちづくりを進める。

また、公共施設に太陽光発電設備等を設置運用することにより、環境負荷の軽減を図るとともに環境・エネルギーに対する地域住民の関心を高め、環境に配慮した施設整備と施設機能の充実を図り、環境に優しい安全な地域づくりに努める。

3 事業計画

図表 事業計画（平成 28 年度～平成 32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進特別事業	住宅用太陽光発電システム設置補助金	町	
		既存施設改修・撤去事業	町	
		ご当地カード整備事業	町	
		地域づくり事業	町	

過疎地域自立促進特別事業分事業計画 (平成 28 年度～平成 32 年度)

図表 過疎地域自立促進特別事業分事業計画
(平成 28 年度～平成 32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
1 産業の振興	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	夢の森ハイランド施設整備事業	町	
		商品券発行事業補助金	町	
		一般農道整備事業調査計画作成事業 (地蔵平地区)	町	
		ほ場整備事業計画書等作成業務負担金 (粒ヶ谷地地区)	県	
		五戸町農村振興基本計画書作成事業	町	
		小渡平公園施設環境整備事業	町	
		青年就農支援事業	町	
3 生活環境の 整備	(7) 過疎地域自立促進 特別事業	町営古街道長根団地除去事業	町	
		省エネルギー型防犯灯設置事業	町	
		旧五戸町斎場解体事業	町	
		簡易水道遠隔監視システム導入事業	町	
		自治会施設整備事業	町	
		ハザードマップ作成事業	町	
4 高齢者等の 保健及び福祉 の向上及び増 進	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	出産・子育て支援事業	町	
5 医療の確保	(3) 過疎地域自立促進 特別事業	医師確保対策事業	町	

図表 過疎地域自立促進特別事業分事業計画
(平成 28 年度～平成 32 年度)

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 教育の振興	(4) 過疎地域自立促進 特別事業	小中学校施設塗装修繕事業 小中学校学習環境整備用備品更新事業 教員住宅解体事業 倉石小学校校庭遊具改修事業 浅水活性化センター施設整備事業 体育センター機器購入事業 図書館越屋根修繕事業 五戸代官所施設整備事業	町 町 町 町 町 町 町	
9 その他地域の自立促進に 関し必要な事項	(1) 過疎地域自立促進 特別事業	住宅用太陽光発電システム設置補助金 既存施設改修・撤去事業 ご当地カード整備事業 地域づくり事業	町 町 町 町	